

## ポイント対象事業

区分	名称	ポイント数	付与方法
検診等	がん集団検診	10ポイント	スタンプ押印
	がん医療機関検診、口腔がん検診、成人歯科健診、肝炎ウイルス検診、特定健診、後期高齢者健診、人間ドック、職場健診、各種予防接種	1検診(健診)につき	事業名、受診日記入
町主催健康・食育関連講座	健康推進課が実施する講座、教室等、楽しくクラブ(地域健康づくり事業)、健康相談	5ポイント 1講座参加につき	スタンプ押印
	楽しく水中運動教室、転倒予防体操教室、脳いきいき教室、いきいき100歳体操サポーター養成講座、ハツラツお元気講座	5ポイント 1講座参加につき (下線の事業は1コース参加で5ポイント)	事業名、受診日記入
町イベント	勤労祭、スポレク、ふるさとまつり あいかわ公園つつじまつり	5ポイント	スタンプ押印
上記以外の町事業等	町一周駅伝競走大会、若者たちの音楽祭、ラグビー観戦ツアー、郷土資料館企画展、マス釣り大会、寿大学、交通安全推進大会、大人自転車交通安全教室、人権啓発のつどい、環境フェスタ、防災訓練、町民大学教養講座、みんなの先生キャンペーン講座、リンパマッサージ教室、高齢者音楽体操教室、防災の集い、高齢者の自動車運転を考える講習会、健康おんがく教室	1ポイント	事業名、日付記入
	健康度見える化コーナーの利用	1ポイント 1日1ポイント	スタンプ押印
	個人目標への取組 例：あいかわりフレッシュ健康体操をする 愛川町健康づくり散策コースを歩く など	1ポイント 1日1ポイント	目標、日付記入

## Q&A

**Q1：町の健診ではなく、勤務先の健診を受診しましたが、ポイント対象になりますか？**

A：「職場健診」(10ポイント)に含まれますので、ポイント対象です。

**Q2：検診や講座、個人目標など、すべての項目のポイントをためなければいけませんか？**

A：すべての項目のポイントをためる必要はありません。ご自分が実践しやすいポイントをためて応募してください。

**Q3：個人目標をいくつか設定したいのですが、何枚かカードを作ることできますか？**

A：カードは1度に1枚しか持つことができません。カード1枚につき、個人目標を1つ決めてください。

**Q4：実施期間後に人間ドックを受診しますが、ポイントの対象となりますか？**

A：2月1日以降に受けた各種検診・健診(10ポイント)は、今年度のポイントには加算できません。来年度のポイントには加算できます。なお各種検診・健診以外のポイントは来年度に加算できません。

**Q5：ポイントをためている途中でカードを紛失してしまいました。それまでのポイントは有効ですか？**

A：原則として無効となります。ただし、受診日が明らかな検診(健診)等(10ポイント)に限り、新たに取得したカードに転記することができます。(スタンプ対象の検診については、健康推進課へ受診日のわかるものをお持ちください。)

**Q6：紛失したと思っていたカードが見つかりました。前のカードでためたポイントを新しいカードに合算することができますか？**

A：発見したカードのポイントが確認できる場合は、新しいカードに合算することができます。